

街路樹と猫

—自然へのケアをめぐる対話の可能性について—

小 山 田 晋*

目 次

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. なぜ役に立たない自然を世話するのか | 5. 自然へのケアがわかる人・わからない人 |
| 2. 自然を「賢く使う」ことで見過ごすもの | 6. 自然へのケアはお金で測れるか？ |
| 3. 自然をケアする日本人の自然観 | 7. 自然をケアする人へのケア |
| 4. 自然をケアすること自体の“いいこと” | 8. 自然を起点としたケアの連鎖の広がり |

1. なぜ役に立たない自然を世話するのか

小説家の保坂和志は猫好きで有名で、飼い猫と近所の野良猫の世話に毎日かなりの時間を割いている。その合間に小説やエッセイを書く仕事をしているので、「私ほど働き者の小説家はいない」と豪語するくらいだ。以下は氏がエッセイの中で、死んだ飼い猫と野良猫の弔い方について考えを述べたものである。

お寺で火葬してもらおうと、戒名こそないが、

「保坂家愛猫マーちゃん號靈位」

という位牌のような紙を書いてもらい、それを飾って命日や月ごとの立ち日には手を合わせる。マーちゃんより前のチャッピーやミケ子たちはその位牌がないために私はその猫たちの供養をしてきてなかった。それでお寺に相談すると、位牌をこころよく書いてくれると言う。私と妻はいままで何もしてこなかった六匹の猫たちの追善供養のお経をあげてもらった。そのときお坊さんが、

「あなたたちのように犬や猫にやさしくあげていると、きっといいことがありますよ。」

と言ってくれたのだが、「いいこと」はすでにある。毎日猫の世話をして、猫の心配して、猫のために心を砕く、それが「いいこと」だ。

これだけでは唐突すぎてわからない人がいるかもしれないが、これ以上の説明は難しい。猫が好きで猫のために心を砕いている人間にとって、猫が好きで猫がいること以上の「いいこと」はない。猫は別に千両箱をしょってくるわけではなく、ここにいてくれればいい。

保坂(2016) 138-139

*東北大学大学院農学研究科助教

猫の世話をすること自体が“いいこと”だ、と言われて、わかる人もいれば、わからない人もいだろう。猫をかわいがる人もいれば、猫嫌いで、外で猫を飼ったり野良猫の世話を焼いたりする愛猫家に不満を持つ人もいる。人によっては、先の保坂氏の文章は、単なる一人よがりな思いこみのように読めるかもしれない。千両箱をしょってくるわけでもない役立たずの猫に、どうしてやさしくしなくてはいけないのか？

ところで、この小論で考えたいのは、猫のことではなく、街路樹のことである。猫は役に立たないものの代名詞であり、「猫の手も借りたい」という慣用句は、それだけ猫が人の役に立たないことを暗に示している。そんな猫に比べれば、街路樹は人間の役に立つことが多い。日よけになるし、火災が起これば延焼を防いでくれる。あるいは後述するように、街路樹のような自然を都市計画において一種のインフラとして活用していこうという、グリーンインフラという考えも近年期待されるようになってきている。しかし街路樹はインフラである前に、自然であり、生命である。それゆえ、役に立つ・役に立たないという視点だけで街路樹が論じられることに違和感をおぼえる人もいだろう。千代田区の明大通りでは、歩道拡張工事に伴い街路樹を植え替えることについて、地元の住民や大学教職員が反対しているという。2020年の東京オリンピックで道路の拡幅とバリアフリー化が必要となったことから、プラタナスを伐採し、葉があまり広がらないマグノリアに植え替えるというのが区の計画だが（東京新聞（2017））、「住民らは街路樹の生命への配慮や二酸化炭素削減効果が大きいなどの理由からプラタナスの保護を要望」している（毎日新聞（2017））。街路樹を単にインフラとしてとらえるだけなら、道路拡幅のために葉の広がらない樹種に植え替えることは問題ないことになる。しかし街路樹も「生命」であるとしてとらえるなら、それ相応の「配慮」が必要になる。役に立たない猫を世話することに“いいこと”があるのと同じように、街路樹もまた、人間の役に立つかどうかという視点を超えて、世話すること自体に“いいこと”があるといえるのではないか。

自然を世話すること自体の“いいこと”がわかる人とわからない人の存在は、やがては深刻な対立に発展することもありうる。人々の自然観は多様であり、何が正しい自然のあり方であるか、という定まった解は存在しない。だからこそ、わかる人とわからない人との間で、対話を深め、自然とどのようにつきあうべきか、考えていく必要がある。自然を世話すること自体の“いいこと”が、わかる人とわからない人がいる。この事実を出発点として、両者のあいだにどのような対話が成り立ちうるか、考察してみたい。

2. 自然を「賢く使う」ことで見過ごすもの

本稿が街路樹に着目するのは、既に述べた通り、街路樹が人間の役に立つ存在であるがゆえに、役に立つ・役に立たないという視点のみで語られてしまいがちなことに対する問題意識があるためである。このことをより明確に示すために、グリーンインフラ研究会による近著『決定版! グリーンインフラ』を参照しながら、グリーンインフラに足りない「自然へのケア」という視点を示したい。

グリーンインフラとは、自然を一種のインフラとして見立てた概念である。インフラといって普通思い浮かべるのは水道管や道路だが、これら人工構造物のインフラは本書では「グレーインフラ」と呼ばれている。これに対しグリーンインフラとは、たとえば街路樹や芝生、農地、公園などのことであり、「自然が持つ多様な機能を賢く利用することで、持続可能な社会と経済の発展に寄与するインフラや土地利用計画を、グリーンインフラと定義する」（グリーンインフラ研究会（2017）20）とされている。こうした考え方自体は決して新しいものではない。日本には防風や防雪のための屋敷林という伝統があるし、関東大震災後に延焼防止のため公園や街路樹が普及したという歴史的事実もある。自然の機能を、より総合的・戦略的に、土地利用に賢く生かしていこうというところに、グリーンインフラという発想の新しさがあるといえる。

グリーンインフラは、必ずしも自然保護を目的としたものではなく、あくまで社会や経済の持続的発展を目的としたものである。だから、次のような記述もある。「グリーンインフラへの期待は、一見すると自然環境保全の動きに起因すると捉えられがちである。しかし、近年の幅広い主体や学問領域におけるグリーンインフラへの関心の高まりを見ると、むしろ環境以外の多様な観点から期待されている」（前掲書 25）。そして、資源・エネルギーの枯渇、グローバル経済による地域経済の停滞、世界規模の防災リスクの高まり、少子高齢化・人口減少による経済需要の変化……といった社会背景が、グリーンインフラを後押ししている要因であると述べられている。

グリーンインフラを推進することで、結果として自然がよく管理され、自然保護が行われる、という側面はあるだろう。しかし、グリーンインフラの推進と自然保護が常に両立するとは限らない。たとえば本書では、「土のようなもの」と表現される人工土壌の利用までをグリーンインフラとしてとらえる、明らかに自然保護を目的としない議論もある（前掲書 p235）。あるいは、「ニューヨーク市の長期都市計画大綱は 2007 年から 2030 年までに、100 万人の人口増加を想定している。この場合のグリーンインフラの使命は、環境改善を通じた開発余力の確保であり、既に高度に開発された都市をさらに高度に都市化する戦略だ」（前掲書 238）という記述さえある。

もともと、グリーンインフラはまだ新しい概念であり、論者により論調は大きく異なる。本書の中には、トキの保護を進める際、自然保護を前面に出すよりも、経済性のようなグリーンインフラ的視点を示した方が合意形成を進めやすく、結果としてトキを守ることができる、という自然保護を主眼に置いた議論もある（前掲書 13）。とはいえ、自然保護との関連をより深く理論レベルで検討することが必要であることには変わらない。

自然を「賢く使う」こと自体に問題があるわけではない。すでに述べた通り、土地利用において自然を有効利用することは昔から行われてきたことである。それに、そもそも人間は資源を得るために自然を利用しなくては生きていけない。自然を「賢く使う」こと自体を否定することは、人類に自殺を勧めることと同義である。そうではなく、ここで問題としているのは、自然を「賢く使うという視点しかない」ということである。それにより、見過ごさ

れるものがある。それは、自然へのケアという視点である。

グリーンインフラ研究会による『決定版！ グリーンインフラ』出版の17年前の2000年に、『「街路樹」デザイン新時代』という小著が出版されている（渡辺（2000））。著者の渡辺は、街路樹に関して「緑陰効果」「騒音緩和」「大気汚染物質の吸着・吸収」といった、街路樹のグリーンインフラ的側面について定量的に示している一方で、人間と街路樹の倫理的関係性や、街路樹の歴史といった人文学的視点からも街路樹を捉えている。つまり、街路樹を「賢く使う」という視点だけで捉えていないという点で、より総合的な議論を行っているといえる。この本の第1章「街路樹と人間の倫理学」で、渡辺は次のように、街路樹に対する「ケア」という視点を示している。

人間自然を正し，“共生”の感性を涵養する学習は、日々、不断に、そして、永遠に続けられるべき大事業です。苦痛や我慢を強い続けられるものであっては、実効性に期待がもてません。交歓によって、無理なく行われるものであることが望まれるのです。

その交歓のパートナーとして、身近な緑である街路樹は最適な存在ではないでしょうか。市民の緑とのふれ合いは、ケアの段階に入りつつあるといわれます。街路樹を魅力あふれるものにし、喜んでケアしたくなるものにしていくのです。ケアではもちろん、相手への理解が欠かせません。相手を理解しようとするコミュニケーションでは、自身の発想だけでは得られない情報もたらされ、新しい世界も開けます。

渡辺前掲書 25

ここで渡辺がいう「相手への理解」というのは、単に街路樹に関する自然科学的なデータを得るという意味ではない。というのは、この引用の2ページ前で渡辺は、哲学者のブーバ一らの他者論の中で述べられている、現在は人間が自身を絶対視し、他者を“汝”ではなく“それ”として対象化・断片化し、利用視する観点だけから捉えるようになってきているという批判を紹介した上で、次のように述べているからである。

人間も、一木一草も、元来，“宇宙自然”の生命の一員であり、その営みの現れです。“共生”の観点からは、お互いの存在のすべてをありのままに認め、“宇宙自然”の営みのなかに、融和する関係をつくっていくことが求められるのではないのでしょうか。

前掲書 23

渡辺のいう「ケア」とは、自然を“それ”として対象化・断片化し、利用視する観点からだけとらえるのではなく、“汝”という二人称的な存在としてとらえ、互いに互いの存在を認めつつ、融和する関係を築いていくことである。このような意味での「ケア」という視点は、現在のグリーンインフラに関する議論からはほとんど抜け落ちてしまっている。しかしこれは決して切り捨ててはいけない視点である。なぜなら、日本人の伝統的な自然観は、ま

さにこの「ケア」という視点に基づくものだからだ。

3. 自然をケアする日本人の自然観

日本人の自然観では、自然へのケアということが重視されてきた。日本の伝統文化が衰退する中で昔ながらの自然観も影響力を失いつつあると考えられる。だからこそ、改めて日本人の自然観がどのようなものであったかを理解しておけば、自然をめぐる現在の問題を考える上で良い参照点を得ることができるだろう。

倫理学者の高橋は、古神道における人と神の関係を分析する中で、日本人の自然に対する接し方を「ケア（世話）」という用語で表現している（高橋（2008））。ここでいう「ケア」は倫理学の用語であり、とりあえずは簡単に、「他者のニーズに気づき、適切に応答すること」として理解しておく。日本の古神道において、人は神をマツル。ここでいう「マツル」というのは、「タテマツル」ということであり、「差し上げる」ということである。たとえば、三重県のある地域では、正月の門松に藁の器がくくりつけられていて、中に米などの供え物が入っていることがあるが、これが「マツル」ということである（倉林（1975））。日本の神は荒ぶる神であり、神を鎮めるためにマツルということをしなければ、自然災害のような形で人間に害を及ぼす。この「マツル」が、自然に対する「ケア」に当たる。日本において、自然と神は必ずしもイコールではないが、鎮守の森のように自然が神の棲み処となることもあるし、神が自然災害を引き起こすこともある。神をマツルことが、そのまま自然をケアすることにもつながるのである。

高橋が論じているのは自然一般に対するケアであるが、より個別具体的に、動物や植物をケアすることも日本では古くからおこなわれてきた。たとえば捕鯨を行う地域では鯨の慰霊碑が建立されることが多い。現在でも、大学で実験動物のための慰霊碑を立てることがあるが、これは外国には見られない日本独自の習慣だという。植物に関しても、山形県には草木塔という植物のための慰霊碑が立てられている（以上岡田（2013））。仏教では、中国の経典にある「草木国土悉皆成仏」という、人間だけでなく草木もまた成仏するという言葉の解釈をめぐる、日本で様々な議論が行われた。中国ではあまり論じられることのなかったこの言葉について、900年代の僧の安然らが高度な議論を展開している。草木国土悉皆成仏に関する議論が日本でだけ隆盛したという事実自体が、人と自然を差別しない、日本人の自然観の独自性を示すものであるといわれている（末木（2015））。

ここでいう「自然へのケア」というのは、単に「自然を大事にする」ということとは少し違う。たとえば、アメリカ人の自然観でも、「自然を大事にする」という視点はあるが、それは、「資源としての自然を賢く使う」という意味か、「美しい原生自然を手つかずのままを守る」という意味のどちらかであることが多い。前者の典型は、20世紀前半に、カリフォルニアの都市への水供給のためにヘッチヘッチー溪谷にダムを建設しよう主張したピンショーであり、後者の典型は、溪谷を手つかずのまま守ることを主張したミューアである（鬼頭（1996））。ピンショーにとって、自然はあくまで人間の生活を豊かにするための資

源であり、資源管理は重要であるが、それはあくまで人間の利益に資する限りである。一方、ミューアにとって、自然とは人間を超越した神秘的な存在である。ミューアのような考え方は日本人にはわかりにくいだが、これは19世紀のロマン主義の流れを汲む考え方で、エマソンやソローといった自然思想家もミューアに近い考え方をしている。環境人文学者の野田は、エマソンやソローの自然に対する態度を「交感 (correspondence)」という用語で表現している。「交感」とは、「人間と自然の間に何らかの対応関係を読み取る思想を動かす原理」(野田 (2003) 19) であり、人間を超越した存在とのつながりを持つ自然と、人間の内面との間に精神的な対応関係を見出すことである。2年間人間社会から離れ、ウェーデルン湖のほとりに小屋を建てて生活したソローは、「湖はその風景のもっとも美しく表情に富む部分である。それは大地の目。その中をのぞきこむ者は、自分自身の本性＝自然の深さを測るのだ」と述べているが、自然は自然そのものではなく、あくまで超越的な精神的存在を代行するメタファーとして描かれているといえる。

これに対して、日本人が自然をケアするというのは、猫なら猫、街路樹なら街路樹としてケアするということである。神をマツルという場合であっても、日本の神は人間と同じように傷ついたり怒ったりする、身近な存在である。自然は超越的な精神的存在ではなく、あくまで傍にいる他者としての自然なのである。自然をケアするとき、人が自然に対して感じるのは「交感」というよりもむしろ「共感 (sympathy)」だろう。つまり、自然は超越的な存在を示すものではなく、あくまで人間と同じ世界にいる、隣人や家族のような、共感することのできる具体的他者である。殺処分される猫や、伐採される街路樹のことを知って、「かわいそう」と心を痛め、人間と地続きの存在として自然を気遣うことが、自然へのケアだといえる。

4. 自然をケアすること自体の“いいこと”

ところで、どのような動機で人は誰かをケアするのだろうか？ 冒頭の保坂氏であれば、ケアすること自体に“いいこと”がある、というだろう。しかしその“いいこと”とは何なのか。相手からいずれお返しにケアされるかもしれないから、その見返りを目当てに誰かをケアするのだろうか。しかし、街路樹や猫が、ケアしてもらったお返しとして人間をケアすることがありうるだろうか。「鶴の恩返し」のような昔話ならそういうこともありうるが、現実には街路樹も猫もお返しとして人間をケアすることはありえない。

それでは少し視点を変えて、人間の赤ちゃんをケアするという場合はどうだろうか。赤ちゃんもまた、両親から一方的にケアを受けるだけの存在であるように見える。その赤ちゃんもいずれは大人になり、今度は両親をケアする側になるかもしれないが、それでは、両親はいずれ自分がケアしてもらおうという見返りのために赤ちゃんをケアするのだろうか。そういうものではないだろう。ケアしたとして、いずれケアが返ってくるかもしれないし、返ってこないかもしれない。見返りを期待せず、それでもケアし続ける。それがケアである。

それではなぜ、見返りが無いのに誰かをケアするのか。ここでは、「誰かをケアする人は、

すでにその誰かにケアされている」と、とりあえずの答えを出しておきたい。誰かをケアすることで、人は自分の居場所をつくることができる。親は子をケアするからこそ親でいられる。医師は患者をケアするからこそ医師でいられる。ケアを通じた他者とのネットワークから外れてしまえば、その人は「ただの人」となり、この世界での居場所を失ってしまう。哲学者の森岡正博は、近代西洋の人間観を、点としての個人が契約や売買を通して他人と関係する「自主独立 (dependence) の人間関係」であるとした上で、むしろ他者との関係性が先にある個人とはその関係性の中の項としてしか存在できないものであるという「ささえあい (interdependence) の人間関係」を提唱している (森岡 (1994))。ケアにおける人間観は、この「ささえあい」に基づくものである (森村 (2000))。森岡はあくまで人間関係を想定しているが、この関係性を自然にまで拡張することもできるのではないか。人間の赤ちゃんや、街路樹、猫のように、双方向的なケア関係が成り立たないように見える対象であっても、片方がケアした時点で、すでにその人も「この世界での居場所を与えてもらう」というケアをされている。それこそが、ケアすること自体の“いいこと”であるのだろう。

5. 自然へのケアがわかる人・わからない人

ケアという考え方自体は、おそらくほぼすべての人にとって理解できるものであると考えられる。なぜなら、どんな人であっても、無力な子ども時代には必ず誰かにケアされた経験を持つはずだからだ。誰かに食べ物をもらうこと、住む場所を用意してもらうこと、服を着せてもらうこと、いずれも、子どもが生きていく上では欠かすことのできないことである。ケアとは何か、言葉で説明することはできなくても、ほぼすべての人が自身の経験に基づき直観的に理解できることであるといえる。

しかし、自然へのケアについては、わかる人とわからない人が分かれるはずだ。なぜなら、「自然にケアされた」という経験がなくても、人は生きていけるからである。猫の世話をすることが生きがいだという人は、猫をケアすることで、自身も猫にケアされているといえるだろう。しかし、すべての人がそういう経験を持つわけではない。自分の生活を犠牲にしてまで猫の面倒を見る人もいれば、猫の鳴き声を聞くだけでうんざりする人もいる。自然へのケアが理解できない人にとっては、人間がお金や労力をかけて役に立たない自然を守るのはほとんど狂気の沙汰に見えるのではないだろうか。

もちろん、「自然へのケアがわかる・わからない」という切り分け方はあまりに単純である。たとえば猫へのケアはわかっても、街路樹へのケアはわからないという人はいるだろう。しかし、猫をかわいがる人と猫を迷惑に感じる人の対立、街路樹をインフラととらえる人と街路樹を生命ととらえる人の対立は現に発生している。その対立構図を理解するとき、あくまで「相対的」に、自然へのケアがわかる人・わからない人という類型化を行うことは、その類型化の乱暴さを自覚している限りで、それなりに意味のあることである。

自然へのケアがわかる人とわからない人が分かれる原因のひとつとしては、社会が近代化し、自然との直接的な関わりの中で成立する村落社会が弱体化してきたことが挙げられ

ると考えられる。たとえば先に紹介した鯨の慰霊碑というのは、鯨という自然の恵みへの感謝の気持ちを表すものでもある。鯨に依存する村落の生業と生活が伝統的に行われてきたからこそ、鯨に感謝の気持ちを示そうとする共同の意思も生まれてくる。この場合、人々が自然と生業や生活を通してかかわっていく中で、共同的に自然へのケアが行われていたといえるだろう。あるいは、古神道における神をマツルということも、基本的には地域の氏神を相手とした村落祭祀という形態をとるものであり、村落社会が弱体化すれば、祭りが簡略化したり、消滅したりすることさえある。その過程で、自然へのケアがわからない人が増えていくことは避けられないと思われる。倫理学者の鬼頭秀一は、近代社会において生業と生活を通じた人と自然の関係が失われ、人々がスーパーの切り身の肉を見ても、その肉がどんな風に運ばれ、どこで加工され、生きていたころはどんな風に育てられたか想像できないようになってしまっていることを、「切り身の関係」と比喩的に表現している(鬼頭(1996))。切り身の関係が蔓延している近代社会において、自然をケアできるかどうかは共同体の道徳や慣習の問題ではなく、個々人の自由な意思や想像力の問題になってしまっているのである。

ここで言いたいことは、伝統的な村落社会を復活させよう、ということではない。それは不可能であるし、仮に可能であるとしても、本稿が問題としているような、役に立つ・役に立たないという視点を超えて自然をケアするということにはつながらないだろう。なぜなら、伝統社会が鯨を弔い、ケアしていたといっても、それは鯨が社会にとって役に立つ生きものだったからだ。ネズミを取らなくなった今の猫は、伝統的な村落社会ではケアの対象にならないのではないか。今の時代には今の時代なりの自然へのケアのあり方があるはずである。そしてその際に問題となるのは、自然へのケアがわかる人とわからない人がどのように対話できるか、ということである。

6. 自然へのケアはお金で測れるか？

自然へのケアがわかる人は、自然をケアすること自体に“いいこと”を見出している。保坂氏が「猫は千両箱をしょってくるわけではない」と述べていることを考えると、この“いいこと”は、金銭とは異なる次元で見出されるものであるといえる。しかし、あえてこの“いいこと”を金銭の次元で評価することはできないだろうか？ もしそれができれば、自然へのケアがわかる人・わからない人の間の対立は解消できるはずである。なぜなら、自然へのケアがわかる人が自然に見出す価値も、自然へのケアがわからない人が自然に見出す価値も、どちらも同じ貨幣単位に変換することで、比較衡量できるようになるからだ。

本論でこれまで論じてきた、役に立つ・役に立たないという視点を超えた自然の価値は、非利用価値という環境経済学の概念を用いることで捉えられる可能性がある。環境経済学では、自然の価値は大きく分けて、利用価値と非利用価値に分けられる。利用価値とは、自然を利用することで得られる価値である。街路樹を日よけとして利用すること、町の景観を彩る要素として利用することなど、自然の様々な利用の側面を持つ価値を、この利用価値と

いう概念でとらえることができる。これに対し、非利用価値とは、自然を利用しなくても得られる価値であり、存在価値と遺贈価値がこのカテゴリーに含まれる。たとえ自分が生涯利用することがないであろう、遠い町の街路樹であっても、その街路樹が伐採されるとニュースで知って悲しい気持ちになるとしたら、その人は街路樹の存在自体に価値を見出しているといえる。この時の街路樹の価値を、存在価値という。また、年老いても先の長くない人が、子孫のために思い、自宅の敷地に若木を植えるというとき、この老人は生きていうちにこの木がたくましく成長した姿を見られないとしても、若木を植えることに価値があると考えよう。この老人は、その若木に遺贈価値を見出しているといえる。

役に立たない自然をケアする人が見出す“いいこと”は、この存在価値、あるいは遺贈価値で捉えられるのではないかと。猫をケアする人にとって、猫はそこにいてくれるだけでうれしい（存在価値がある）のだし、たとえ自分が事故や病気で亡くなっても、家族や知人がその猫を引き取ってかわりに育ててくれるとしたら、猫と幸せに暮らす彼らの生活を心から願うかもしれない（遺贈価値がある）。

存在価値や遺贈価値のような非利用価値は、CVM という手法を用いて貨幣評価することができると考えられている。CVM では、たとえば自然保護のための基金があるという仮想状況を設定して、いくら支払う意思があるかを回答者に問うことで、その自然に対する需要曲線を求め、貨幣額を算出する。街路樹であれば、街路樹が伐採される計画があるとして、その街路樹を守るための基金にあなたはいくら支払うか、と回答者は聞かれ、300 円、500 円などの支払い意思額を表明する。回答者の中には、街路樹へのケアがわかる人もいれば、わからない人もいるだろう。つまり、街路樹を利用価値で評価する人もいれば、非利用価値で評価する人もいるだろう。しかし、問題は 300 円、500 円という支払い意思額の大きさであって、回答者がそれを利用価値のつもりで表明しているのか、非利用価値のつもりで表明しているのかではない。とにかく支払い意思額として表明されれば、複数の回答者のデータを集計し解析することで、街路樹に対する需要曲線を求め、街路樹の貨幣価値を算出することができる。そしてこの貨幣価値が根拠となって、伐採計画を続行するか、差し止めるかという判断がなされるだろう。自然をケアできる人の気持ちにも、自然をケアできない人の気持ちにも、平等に配慮した、民主的な手続きを踏んで街路樹に対する意思決定が行われるということである。だとすれば、自然へのケアがわかる人・わからない人の対立は解消されたといってよいのではないだろうか？ CVM という民主的手続きを取っている以上、どのような結論が下されようと、人々はそれに納得するしかないのではないだろうか？

しかし、経済学者の大山は、CVM を批判する論文の中で次のようなことを書いている。

この上さらに CVM に固有の問題が存在する。それは、質問される状況への支払い額と存在価値の貨幣額に含まれる意味の違いである。個々の回答者が質問で想定された状況に対して、様々な理由から支払い額を答えたとする。この支払い額は、この質問状況

に対しての表明であって、それ以外の何かにはではない。……（中略）……こうして CVM はそれら個々の支払い額をもとに、評価対象の「価値額」というものを弾き出すが、実は回答者は対象の「価値額」自体を問われたわけではない。質問される状況に対して個々の回答者の様々な理由を経た「特定の文脈」に裏付けられた支払い額は、集計されることでその意味を失い、代わりにその価値額には研究者により「存在価値」が与えられることになる。

大山 (1999) 389

どうということか？ たとえば、街路樹の伐採計画に反対する人が、街路樹を対象とした CVM で支払い意思額を表明するとき、その金額は「街路樹を救うための基金にいくら支払うか」という「特定の文脈」に裏付けられたものにすぎず、街路樹の「価値額」そのものを表明したわけではない、ということである。

街路樹をケアの対象と考え、日々心を砕いている人にとって、街路樹は「かけがえのない存在」と考えられる。その場合、街路樹に貨幣価値をつけること自体が不適切である。なぜなら、街路樹に貨幣価値をつけるということは、街路樹に貨幣との交換可能性を付与することによって、街路樹を「かけがえのある存在（交換可能な存在）」として意味づけることになるからである。しかしその人は CVM において、「街路樹の貨幣価値はいくらか」と問われているのではなく、あくまで「街路樹を救うための基金にいくら支払うか」と問われているのである。したがって、基金を通して街路樹を守るためなら、その人は少しでも高い金額を表明するだろう。それは、アマルティア・センのいう「コミットメント（自己の便益を考慮しない利他的行為）」に相当する行為である（セン (1989)）。しかし CVM を用いる研究者がデータ分析する際には、「基金を通じたかけがえのない街路樹へのコミットメント」という「特定の文脈」は考慮されず、300 円、500 円といった無色透明な支払い意思額として集計・解析され、街路樹の「価値額」が算定されてしまう。ところが回答者はあくまで街路樹に対するコミットメントとして支払い意思額を表明したのであって、街路樹に対して回答者が享受している便益として支払い意思額を表明したのではない。だとすると、「CVM は、ただ「何か分からない値」を確定しているにすぎない」（大山前掲書 390）ということになるだろう。

以上のように、CVM を用いても、自然へのケアがわかる人とわからない人との間の溝は埋められそうにない。無理に埋めようとするれば、「自然をケアする」ということの持つ微妙なニュアンスを無視して「何か分からない値」を算出することになってしまう。しかし、それでは自然へのケアがわかる人・わからない人はお互いに対話不可能なのだろうか？

7. 自然をケアする人へのケア

自然へのケアがわかる・わからないというのは、完全に生得的に決定されるものではなく、その人のそれまでの自然とのかかわり方や、身近な人やメディアとの接触によっても影響

されると考えられる。したがって、自然へのケアがわかるように人々を教育することは、ある程度は可能だといえる。しかし、自然へのケアに関する理解を、自然へのケアがわからない人に押しつけることは、倫理的に正当化が困難である。かつて、小学生の児童に豚の飼育をさせた上で、その豚をつぶし、育てた子どもたちに食べさせるという教育が話題になったことがある。それは教育する側にとっては、子どもたちに生命への敬意を学ばせるための試みだったのかもしれない。しかし自由主義社会において、個人は他人の権利を侵害しない限り、自らの価値観に基づき自由に生き方を選択する権利を持つ。豚の生命に敬意を払うかどうかは個人の自由なのであって、他人にとやかく指図されることではない。

自然へのケアだけでなく、人間へのケアも含めて、ケアとはそもそも自発的に行われるものである。「〇〇をケアすべし」という道徳を他人に押しつけることは、他人に「ケアする人」という役割を強制し、固定化することである。それは容易に、「後輩は先輩に服従すべきだ」「妻は夫をいたわるべきだ」といった閉鎖的で因習に満ち満ちた関係性に陥ってしまうだろう。しかしそもそもケアとは、社会に対して声をあげることのできない弱い存在のニーズに耳を澄ませるといった姿勢に基づくものである。他人に「〇〇をケアすべし」という道徳を強要することは、ケアの精神から最も外れた振る舞いである。

それでは、自然へのケアがわからない人は、そのまま自由に生きれば良いのだろうか？少なくとも、他人から自然へのケアをわかるよう強要される筋合いはない、ということになる。しかし、自然へのケアがわからない人でも、「自然をケアする人へのケア」はできるのではないだろうか。たとえば、飼い猫が死んで悲しんでいる人をいたわることや、思い入れのある街路樹が伐採されて気落ちしている人を慰めることは、猫や街路樹にあまり興味がない人でもできることである。

冒頭でも引用した保坂氏は、もうひとつ、次のようなエッセイも書いている。これは、会社員時代の保坂氏が、飼い犬を失くした1年後輩の女子社員にいった言葉を、二十年後に再会したその元女子社員から聞かされて思い出したことについて書いたものである。

彼女が入社間もない六月か七月のこと、長年飼っていた犬が死んで、目を泣き腫らして入社してきた。まだ「ペットロス」などという言葉がない時代で、事務所の年長の社員たちから、

「そんなに泣いてもらって犬もさぞかし幸せなことだねえ。」とか、

「犬が死んだぐらいで泣いていられるんだから、平和な時代になったもんだ。」

ぐらいのことしか言われなかったときに、私が彼女のそばに寄って行って、

「おまえ、なんで休まなかったんだよ。」

犬が死んだんなら会社なんか休めよ。」

と言っただけさ。

彼女はそれを二十数年経っても憶えていたのだから、よっぽど嬉しかったか気持ちが慰められたかしたのだろう。私も言われて確かにそんなことがあったと思い出したけれ

ど、今となつては事務所全体に聞こえるような声でその言葉を言えなかった自分が歯痒いというか情けない。私が大きい声で言えなかったのは、入社二年目のぺえぺえ社員だったからではない。そうではなくて、「犬ごとき」という当時の支配的な空気に対抗できるだけの強さがまだ私にもなく、そういう気持ちを共有していない人たちの前で、犬の死に同情してしまう自分が恥ずかしいという思いが先に立ってしまったのだ。

保坂 (2013) 141-142

保坂氏自身は、自然へのケアがわかる人だといえる。だからこそ、「ペットロス」という言葉のない時代にも関わらず、「犬が死んだんなら会社なんか休めよ」ととっさに言えたのだろう。しかし、自然へのケアがわからない人でも、飼い犬が死んで悲しんでいる人をいたわることならできる。あるいは、当時の保坂氏が勇気を出して、大声で「犬が死んだんなら会社なんか休めよ」といっていけば、自然へのケアがわからなくてもその言葉に同調する人はその場にいたかもしれない。

自然へのケアがわからなくても、自然をケアする人をケアすることはできる。そんな風にして、自然を起点としてケア関係の連鎖を広げていくことは不可能ではない。ちなみに、保坂氏のこのエッセイの表題は「冷淡さの連鎖」である。社会全体に冷淡さが連鎖的に蔓延している中で、ペットが死んで悲しんでいる人に耳を傾けるようなことが、その冷淡さの連鎖を少しでも食い止めることになるのではないかと、というのがエッセイの趣旨だ。冷淡さの連鎖の食い止めるために保坂氏が示しているのは、いわばケアの連鎖への期待だといえる。

8. 自然を起点としたケアの連鎖の広がり

先に引用した渡辺は、単に街路樹へのケアについて論じているだけではなく、街路樹を起点として、市民間の交流が広がっていくことを期待している。ここでいう「市民間の交流」というのは、単なる共同作業や、情報交換に留まるものではなく、街路樹を起点としたケアの連鎖という意味も含むと考えられる。

街路樹がゆたかに、美しくなれば、市民のケア活動が活発化します。その活動をつうじ、市民の交流もさかんに行われるようになります。こうして、街路樹は、自然と市民双方のはたらきかけによってつくられる“共同作品”となります。それは、市民に、その“作品”を発展させるためのケアを促し、そのケアの内容を性格づけ、規定する“装置”となっていくます。今日、ガーデニングがブームとなっていますが、街路樹を緑とのふれ合いを介した市民意識や連帯感をアフォードする（醸成し、提供する）“アフォードダンス”の“装置”にしていくことも可能です。

渡辺 (2000) p iv

街路樹のケアと一口にいても、猫を飼うのとは違って、一般市民にできることは限られ

てくる。黙々と落ち葉を掃くこと、銀杏が少々臭くても目くじらを立てないこと、理不尽な伐採計画が持ち上がったら反対の声をあげること。そこまではできなくても、そのように街路樹のケアをする人の気持ちを想像してみること、自分には理解できないこととして簡単に切り捨てないこと。街路樹を「賢く使う」という視点だけでなく、そうした、ケアの連鎖を引き起こす一種の“装置”として、街路樹を捉える視点が必要である。

本稿では、街路樹のような、役に立つ・役に立たないという視点で語られがちな自然を見直すために、「自然へのケア」という視点を提示した。自然という、物言わぬ存在の声に耳を澄まし、ケアするという考え方は、誰にでも理解できることではない。だからこそ、自然をケアする人をケアすることで、ケアの連鎖を広げていくことが大切である、というのが本稿の主張である。こうした物言いは、自然を賢く使い経済的で快適な都市空間を構築しようという都市工学的アプローチと比べると、いかにも呑気で、実効性に乏しいものに思えるかもしれない。しかし、どんな人でも生まれたときからケアの連鎖の中にすでに組み込まれて生きているのである。自然へのケアがわからない人でも、自然をケアする人をケアしたり、逆にケアされたりすることで、間接的に自然とのケア関係の一つの項となっている。そうした間接的な自然とのケア関係をないがしろにすることは、やがては自らの身にはね返り、社会の中で自分自身がないがしろにされているような感覚につながるのではないか。それこそが、保坂氏のいう「冷淡さの連鎖」の帰結だろう。

引用文献

- グリーンインフラ研究会（2017）『決定版！ グリーンインフラ』日経 BP 社。
- 保坂和志（2013）『いつまでも考える，ひたすら考える』草思社文庫。
- 保坂和志（2016）『試行錯誤に漂う』みすず書房。
- 鬼頭秀一（1996）『自然保護を問いなおす』ちくま新書。
- 倉林正次（1975）『祭りの構造』NHK ブックス。
- 毎日新聞（2017）「住民と明大教職員，街路樹の保護要望/東京」2017年9月13日地方版。
- 森村修（2000）『ケアの倫理』大修館書店。
- 森岡正博編著（1994）『「ささえあい」の人間学』法蔵館。
- 野田研一（2003）『交感と表象』松柏社。
- 岡田真美子編著（2013）『小さな小さな生きものがたり』昭和堂。
- 大山明男（1999）「CVMの倫理と論理の問題」『経済学雑誌』100(3)，373-393。
- セン，アマルティア。（1989）『合理的な愚か者』大庭健・川本隆史訳，勁草書房。
- 末木文美士（2015）『草木成仏の思想』サンガ。
- 高橋隆雄（2008）『生命・環境・ケア』九州大学出版会。
- 東京新聞（2017）「五輪整備 揺れる並木 「明大通り」プラタナス撤去へ」2017年8月27日朝刊。
- 渡辺達三（2000）『「街路樹」デザイン新時代』裳華房。